

食安輸発0916第1号

平成21年9月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

### カナダ産亜麻の取扱いについて

今般、カナダ産未承認遺伝子組換え亜麻(FP967)がドイツで流通している旨の情報入手したため、現在、カナダ政府に対し、詳細な情報について照会を行っているところです。

については、カナダ産亜麻の輸入届出がなされた場合にあっては、貨物を保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで連絡するようお願いいたします。